

第5回人吉市立学校のあり方検討委員会

日時：令和8年7月23日（木） 午後2時から

会場：人吉市役所2階 201・202会議室

～ 次 第 ～

委嘱状交付

1 開会

2 委員長あいさつ

3 人吉市教育委員会あいさつ

4 議事

（1）住民意見交換会での意見等の報告

（2）学校選択制の導入についての検討

（3）不登校特例校の設置についての検討

5 本日の総括（委員長）

6 その他

（1）次回開催日（予定） 令和8年8月 日（ ） 時 分～

7 閉 会

1. 住民意見交換会(6校区)を終えて

意見交換会では、はじめに事務局から人吉市立学校の現状と課題を説明し、参加者から質問や今後の人吉市立学校はどうあるべきか、たくさんのご意見を頂戴いたしました。交換会での主なご意見は以下のとおりでした。

【第1回:6月22日(月) 東西コミセン(東校区) 参加者:10名】
(40歳代 1名 ・ 50歳代 3名 ・ 60歳代 6名)

- ・人吉の人口はどんどん減っていく。どう食い止めるか。それをやっっていかなければ学校を統合する状況になる。どのように統合していくのか、それが通学路の変更にもつながるので、どう対応していくのかが問題。
- ・人口減少は止められない。減っていきなりを考えないと。大きな会社がきたりすれば増える可能性もある。島根県の石見みたいに移住で子どもが増えている町もある。
- ・逆にチャンスだと思う。ただ、人数や施設の老朽化が進んでいくから合併してどうにかしよう。お弁当箱をつくって、そこに子ども達をぎゅうぎゅうに詰め込もうとしている気がする。そうではなく、どんなお弁当をつくりたいのか。どんな子どもに育ててほしいのか。ソフト面のビジョンも同時に進めていく必要があると思う。人吉らしい、人吉でしかできない学校をつくるターニングポイントだと思う。
- ・スポーツがすごいとか、技術的なことがすごいとか、特色をもった学校をつくるのもいい。

【第2回:6月26日(金) 中原コミセン(中原校区) 参加者:11名】
(30歳代 1名 ・ 40歳代 5名 ・ 60歳代 5名)

- ・保護者が気にするのは、子どもの学習環境や通学方法だと思う。地域の方は地域コミュニティの消失が一番懸念されるところだと思う。
- ・人吉球磨は水害があったところ。統合するのであれば災害があっても守られる、みんなが集えるところに建て替えるべきではないか。駐車場が少ない学校が多い。
- ・遅かれ早かれ統合は必要なんだろうと思う。少なくともなく、多くもなく、中途半端な世代の子どもを持つ親としては、これから増えていく可能性がなければ早めに進めていただいた方がよい。
- ・小中学校全部合併して、9年間一貫教育のある地域となると魅力的では。

- ・2000人規模の学校になれば、切磋琢磨もできるしスポーツも強い。施設を1つにするとコスト面でも抑えられる。預ける親としても、住んでいる市民としても誇りを持てるし、うちの地域にはこういう学校があるんだと自慢もできる。

【第3回:6月29日(月) 東西コミセン(西校区) 参加者: 8名】
(40歳代 1名 ・ 50歳代 1名 ・ 60歳代 6名)

- ・小中学生の運動への参加も必要。そういうところも検討する課題の1つとして持っていてほしい。
- ・人吉球磨は地域性が強い。中学校だけなら可能性としては十分に考えられると思うが、小学校を統合するというのは地域の方との繋がり、地域の皆さんの考えが大きく作用するのかなと思う。
- ・子ども達が休みの日や放課後に安心して遊べる場として、学校が統合されても施設は残して欲しい。どんどん引きこもってしまう。
- ・地域の方々からすると、学校がなくなって子ども達がいなくなったら火が消えたような感じになる。ただ、子ども達のことを考えれば、集約した方がよい。そのバランスが地域の方々にとどれくらい理解されるかが問題。

【第4回:7月3日(金) 大畑コミセン(大畑校区) 参加者:17名】
(30歳代 1名 ・ 40歳代 2名 ・ 50歳代 1名 ・ 60歳代 13名)

- ・校区から学校がなくなれば地域の活性化など、様々な問題が出てくることが心配。中学校は専門的な授業があるので仕方ないが、小学校は残してほしい。
- ・大畑小学校と第三中学校がなくなっても、子ども達は別の学校で学べる。ただ、地域が停滞していく。義務教育学校をつくれば生き残れるのでは。
- ・大畑小学校低学年までは地域で育てるべき。4年生以降に統合校に通学させるということも考えるべきではないか。
- ・人数が多いと気が合わない友達がいっても、他の友達と仲良くできることも考えられる。中学校では人数が多い環境で刺激を受けると成長にとってはよい。小学校までは地域で育てていただきたい。
- ・人数が少ない学校では団体スポーツや音楽活動ができない。子どもの能力を伸ばすためには、人吉市全体を考えて、統廃合ではなく再編を検討した方がよいのではないか。改革をするなら思い切った改革をした方がよい。
- ・支援学級の子ども達を集めて、小規模特認校をつくるという考えもある。
- ・学校を新しく建てる場合、教育活動が開始できる時期を見越しての検討を。

【第5回:7月6日(月) 市保健センター(東間校区) 参加者:7名】
(40歳代 1名 ・ 60歳代 6名)

- ・学校施設はあと10年、15年もつかどうかであり、子ども達の減少数を踏まえると現状維持は考えられず、学校がある地域は納得いかないかもしれないが、統廃合は進めていかなければいけないと思う。
- ・障がいを持った子どもが増えているが、専門性を持った教職員の確保も難しいと思う。地域の拠り所となる学校がなくなるのは寂しいが、子ども達にとってどれだけプラスになるかを考えて検討する必要がある。
- ・第一中学校と第二中学校を中心にして、義務教育学校もしくは小中一貫校を2つ設置すればいいのではないかな。
- ・中学校はできるだけ生徒数が多いほうが子ども達のためにはいいと思う。
- ・人吉市全体で支援が可能なクラスを設けられるようにするのもありではないか。支援学級への支援がしっかりと行き届く仕組みをつくってあげれば。
- ・人吉のまちづくりとのすり合わせもしながら整備していく必要がある。
- ・小学校同士で校区を越えた交流があってもいいのではないかな。
- ・何か特色ある学校ではないと子ども達も集まってこないのではないかな。

【第6回:7月8日(水) 西瀬コミセン(西瀬校区) 参加者:18名】
(40歳代 1名 ・ 60歳代 17名)

- ・学校は地域にとって様々な点で重要な役割を担っていて、地域のコミュニティは学校を中心とした単位で色々な面で活動している。学校が統廃合で少なくなれば、必然的に学校に近いところに住みたがる。そうするとますます地域が衰退していく。なるべく予想通りに人口が減少しないように、行政と市議会議員には尽力していただきたい。
- ・経験上、少人数の学校はあまりプラスではないと思う。ある程度の規模の学校に再編した方がいいと思う。人吉市単独ではなく、周辺の町村も一緒になってということも考えてほしい。今、方向性を出しても施設のこともあるので10年位先に完成するとしたら、その時には再度検討する時期がやってくる。先々に残る学校を検討していただきたい。
- ・今の子ども達がこういった環境で勉強していった方がよいのかを前提に考えていかなければいけない。大人が決めるよりも、子ども達自身の考えを聞いた方がよいのではないかな。
- ・今の子ども達が夢をもって可能性が伸びるような場をつくってほしい。

2. 人吉市における「学校選択制」の導入についての検討

ア 『学校選択制』とは……

学校選択制とは、公立の小学校や中学校に入学する際、従来の住所地によって一律に決まる通学区域（校区）に縛られず、保護者や子どもが希望する学校を自由に、または一定の範囲内から選べる制度です。

導入にあたっては、地域の地理的特性や交通事情等に応じて、以下のいずれかの形式が適しているかを議論する必要があります。

① 自由選択制

人吉市内の全ての学校から自由に選択できる制度。

② ブロック選択制

人吉市内をいくつかのブロックに分け、そのブロック内の学校から選択できる制度。

③ 隣接区域選択制

従来の通学区域（従来の指定校）に隣接する区域の学校からも選択できる制度。

④ 特認校制

特定の小規模校などを対象に、従来の通学区域に関わらず全域からの就学を認める制度。

イ 『期待される効果(メリット)』と『想定されるリスク(デメリット)』

◎メリット

- ・保護者や児童生徒が自ら学校を選ぶことで、学校教育への主体的関心が高まる。
- ・選ばれる学校づくりのため、特色ある教育カリキュラムや、体験活動の導入が期待される。

◎デメリット

- ・特定の学校への希望が集中し、小規模校の維持が困難になる。
- ・地域住民と学校の関係が弱まる懸念がある。
- ・遠距離通学者が増加し、登下校時の交通事故リスクや、保護者の送迎等の負担が増加する。
- ・受け入れる学校のキャパシティを超えた場合は抽選を実施することになり、不当選となった家庭の不満が生じる。

ウ 他自治体における「学校選択制」の導入と見直し事例

◎成功・定着している事例

<東京都品川区>

概要：2000年度に全国に先駆けて小中学校で導入。区内を4ブロックに分けてブロック内から自由に選択可能。

成功要因：学校独自のパンフレット作成や学校公開（授業参観・説明会）を徹底して行い、保護者が納得して選べる情報を積極的に開示・仕組化した。

また、受入れ可能人数の上限設定や、公開抽選のルールを厳格に運用し、教室不足や極端な過密化を防いでいる。

<広島県尾道市>

概要：自由選択ではなく、特定の小規模校を「特認校」として指定し、通学区域外からの就学を認める制度。

成功要因：海や山に囲まれた自然豊かな小規模校において、和太鼓や一輪車、英語教育など「その学校でしかできない独自の体験型カリキュラム」を地域一体で構築。少人数指導の魅力を求める保護者や子ども達が市内の他学校から集まり、複式学級の回避・児童数の維持・学校活性化に成功している。

◎見直しや廃止に至った事例

<長崎県長崎市>

概要：2005年度から、中学校を対象に通学区域を広げた学校選択制を導入。

廃止理由：アクセスの良い学校や、評判の良い学校へ生徒が集中。一方で、アクセスの悪い学校では生徒数が3分の1まで激減。生徒数減少に伴い教員数も減り、部活動の維持ができずに廃部が相次ぐ。教育環境の格差が深刻化したため廃止。

<群馬県前橋市>

概要：2001年度から中学校、2004年度から小学校で導入したが、2011年度に全国初の廃止。

廃止理由：違う校区の学校へ通う児童生徒が増えたことで、居住地域の行事や活動、子ども会への参加率が著しく低下。また、登下校時の見守り活動の対象から外れてしまい、地域で子どもを育てる仕組み（地域コミュニティとの繋がり）が希薄化し、地域住民やPTA等からの強い要請によって廃止を決定。

<東京都多摩市>

概要：アンケート調査やパブリックコメントの実施による徹底的な検証を経て、学校選択制の原則廃止を決定。

廃止理由：保護者アンケートの結果、小規模校の更なる小規模化を助長するという懸念が現実化。また、人気校で落選した保護者から「近所の学校に行けない」という不満が生じたこと、従来の校区制の方が落ち着いた学校運営ができるという学校現場の声から廃止に至った。

Ⅱ 本委員会で協議検討する事項

- 1 人吉市が抱える課題（少子化の進行、学校施設の老朽化など）に対し、学校選択制の導入は有効な解決策となり得るか。
- 2 自由選択制・ブロック選択制・隣接区域選択制を目指すべきか。あるいは特定の地域・学校に限定した特認校制を導入すべきか。
- 3 現在、「人吉市立小中学校就学等に関する規則」により、教育的配慮を要する場合や、特別な事情がある場合など、校区外と区域外通学を認めている。これまでも指定校変更は柔軟に対応してきているといえる。現状維持のままとすべきか。
- 4 学区（校区）の見直しは必要か。
※現在の特別区域（自由校区）は・・・
南町・寺町・田町・上原町・富ヶ尾町 ＝ 人吉東小又は東間小
下城本町 ＝ 人吉西小又は西瀬小

3. 人吉市における「不登校特例校」の設置についての検討

ア 『不登校特例校』とは……

不登校特例校とは、従来の「小規模特例校制度」をベースに、不登校傾向にある（または過去に経験がある）児童生徒の受入れ・支援に特化した学校です。

- ① 通学区域の弾力化
従来の指定校区にかかわらず、市内全域から通学を認める。
- ② 少人数による教育
1 学級あたりの人数を絞り、一人ひとりの習熟度や心の状態に合わせた指導を行う。
- ③ 柔軟なカリキュラム
学習遅滞を補う個別学習や、自己肯定感を高めるための体験活動を多く取り入れる。

イ 『期待される効果(メリット)』と『想定されるリスク(デメリット)』

◎メリット

- ・ 公立学校であるため、通学がそのまま出席となり、進路選択への不利益を解消できる。
- ・ 全員が「不登校を経験している」或いは「理解している」環境のため、周囲の目を気にせず安心して登校できる。
- ・ 月謝が高い民間のフリースクールに通えないなど、経済困窮世帯に対しても、無償の公立学校で不登校支援を提供できる。
- ・ 児童生徒数の減少により、統廃合の危機にある小規模校を廃校にせず、新たな役割を与えて存続させられる。
- ・ スクールカウンセラーなどのサポートスタッフを集中配置できる。

◎デメリット

- ・ 不登校児童生徒の対応には高度な専門スキルが必要なため、通常の教員の人事異動だけでは対応しきれない恐れがある。
- ・ 市内全域から集まるため、遠方の児童生徒の通学手段を確保するための新たな財政負担が生じる。
- ・ 特定の学校に不登校児童生徒を集めることで、「あの学校は不登校の子どもが行く学校だ」という偏見が生まれる。

ウ 設置する場合の課題など

- ① 教員不足の中、適正な人員を配置してもらえるのか。
- ② 通学してくる子どもの数が不透明である。
- ③ 「不登校、またはその傾向がある」をどのように判断するのか。
- ④ 地域住民との合意形成をどのように図っていくのか。
- ⑤ 受入れ児童生徒数の上限設定はどう判断するのか。
- ⑥ スクールカウンセラーなどの専門職を常駐・重点配置が可能か。
- ⑦ 児童生徒がアクセスしやすい立地にあるか。

エ 設置する場合の判断基準は以下のような地域だといわれている

- ・ 活用可能な小規模校（または余裕教室がある学校）が存在する。
- ・ 教育支援センター（適応指導教室）や民間のフリースクールが不足している。
- ・ 不登校の主な理由が「学校の集団生活への不適應」である児童生徒が多い。

オ 本委員会で協議検討する事項

- ◎ 人吉市において、「不登校特例校」の設置は必要（妥当）か。

【その他】 今後の検討委員会の会議(議題)内容について

今後の検討委員会の会議内容は次のとおり予定しております。

人吉市立学校のあり方(方向性)について、各議題について委員の皆様で議論を行っていただき、検討委員会としての最終意見を1つ1つ決定していただく予定です。

【第 5 回】



- ・住民意見交換会での意見等の報告
- ・学校選択制の導入についての検討
- ・不登校特例校の設置についての検討
- ・義務教育学校と小中一貫校の設置についての検討

【第 8 回】

- ・小中学校の再編または統廃合の検討

【第 9 回】 令和8年12月

- ・答申書(案)の内容検討

【第10回】 令和9年1月

- ・答申書の内容について最終確認(承認)



令和9年2月上旬 人吉市長へ答申書提出

<メ モ>